

全日本アド連たより



発行・編集

全日本青少年育成アドバイザー連合会

事務局：愛知県春日井市神屋町 2298-434 峠テル子宅
(0568) 88-1050

地域を担う中核指導者の養成 学び考えたアド養成講習会

平成26年 2月14日～16日開催：(財)愛知県青年会館



3つの分野別グループワークで今後の活動のあり方を話し合い、まとめ発表しました

青少年の心身の発達過程を理解し、その健やかな成長と自立を支援するための専門的な知識や技術を学び、地域における健全育成の中核となる青少年育成アドバイザーの養成をめざし、昨年度に引き続き、平成25年度講習会を愛知県名古屋市中区の(財)愛知県青年会館と名古屋クラウンホテルで開催しました。

主催は全日本青少年育成アドバイザー連合会、愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会が主管として開催しました。開催にあたり全国青少年育成県民会議連合会、愛知県、愛知県教育委員会、愛知県青少年育成県民会議などの後援をいただきました。

全国から期間中、新受講者20名、既アドバイザー30名、計50名が参加し、7講座で学び、分野別意見交換会、グループワークで青少年育成アドバイザーとしての今後の活動のあり方を協議し模造紙にまとめ最後の全体会で発表しました。

今後、認定のための小論文の提出、県アド会長の推薦を得た者は、認定委員会で慎重審議し、青少年育成アドバイザーとして認定していく予定です。

H25年度青少年育成アドバイザー養成講習会特集号

平成25年度アド養成講習会を終えて

全日本青少年育成アドバイザー連合会会長 宇野 晃

過日の2月14日～16日2泊3日で、(財)愛知県青年会館及び名古屋クラウンホテルで平成25年度青少年育成アドバイザー養成講習会を開催しました。

昨年に続き愛知県開催でありましたが、新受講者が20名(沖縄県3、兵庫県1、岐阜県2、富山県1、北海道1、愛知県12)、と既アドバイザー(岩手県1、神奈川県1、新潟県1、富山県2、岐阜県1、和歌山県1、愛媛県1、鹿児島県1、愛知県2)30名の計50名の方々が参加しました。

講習プログラムも旧(社)青少年育成国民会議が養成したものと、ポリュウム的には弱い面がありますが、青少年育成に造詣の深い専門家の先生を多数お願いし、また、既にアドバイザーとして長年務められ、実践活動においても顕著な活動をされている同志も、講師としてお話いただきました。

また、昨年度の反省から講師の先生との意見交換会、アドバイザーとしての今後の活動を明確にする分野別グループワークと全体発表の時間を新たに入れました。また、宿泊場所を名古屋クラウンホテルとし、全体交流会(夕食会)も設定しました。

限られた日程で講座間の余裕がなく、とても欲張った講習会といたしましたが、これも、全日本アド連理事会の皆さんの「充実した中身で育てよ」と要望された意向を汲んだものであります。

「学んだこと、話し合ったこといずれも勉強になったが、活動はできることからやっていくしかない、必要なのは評論家でなく実務家である」、「この講習会で終わりにするのではなく、学んだことをどう活かしていくことだ」という声が多くあり、一方では、座学の日程に余裕がないなどの声もありました。

今回の事業を通じて感じたことは、去年は新受講者48名と多くが参加し、新アドバイザーも1期・2期で53名認定し、それぞれ地域で活躍し、2回目の全国展開で周知が定着しつつある等の読みから参加者を100名と見込みましたが、実質は半分で受講者確保の厳しさを感じました。

全国の県アド連の組織的な取組の強化が必要と感じました。

今回、後援団体の全国青少年育成県民会議連合会の八村会長が雪の中、鳥取県から来ていただき

来賓あいさつの中で「全日本アド連との連携」について言及されました。また全国青少年育成県民会議連合会は加入団体が19県と少ないですが、同連合会とタイアップした養成講習会開催を検討していくことも大事なことと感じました。



現在、アドバイザーの役割として①地域の「隣のおじさんおばさん」としての地道な取組み、②青少年育成組織にかかわり、活性化プログラム企画への支援、③課題解決のための地域連携推進、④青少年育成都道府県民会議を始め市町村民会議を支援し運営基盤づくりに力をそそぐこと等になっています。

今回、愛知県の参加者は就労・ニート支援に関わっている方々が多く受講しました。また、中学校教師としてネット依存生徒と関わりその対策に苦慮されている方も受講されました。青少年育成アドバイザーとして地域の青少年健全育成を図る立場としては、これらの課題にも理解し解決のためのアドバイスやコーディネートできる力量も持たなければならないと感じました。

今後、青少年育成アドバイザーの認定は、小論文の提出、県アド会長の推薦、認定委員会の審査と手順を踏み、5月には第3期生を誕生させていきたいと準備を進めています。

そして、認定後は各県アドバイザー組織に加入し、時代に対応した各種青少年育成活動を展開させていただきたいと思っています。

なお今回、後援を全国青少年育成県民会議連合会、愛知県、愛知県教育委員会、愛知県青少年育成県民会議、愛知県青少年団体連絡協議会からいただき、内閣府から講師の派遣で協力していただきました。

関係各位に感謝を申し上げ今後も引き続きご協力いただきますようお願いいたします。



【平成25年度青少年育成アドバイザー養成講習会内容】

開会式 主催者挨拶 全日本青少年育成アドバイザー連合会会長 宇野 晃

来賓挨拶者



来賓として愛知県県民生活部社会活動推進課長の村瀬 誠一様より激励と歓迎の挨拶をいただきました。



雪の中、鳥取県からお越しいただいた全国青少年育成県民会議連合会長の八村輝夫様。受講者の激励とアド連との連携の挨拶をされました。

プログラムの概要

☆第1日目☆

講義1 青少年育成国民運動と育成アドバイザーへの期待 (50分)

講師 (旧) 青少年育成国民会議副会長 全日本アド連顧問 上村 文三

【要旨】昭和38年頃から青少年非行が増え、行政の組織の中につくられた青少年問題協議会で、行政と民間が手を組んで青少年非行に対処できるように議論されました。そこで、住民運動を起こそうと結成されたのが青少年育成国民会議、都道府県民会議、市町村民会議です。

青少年育成国民運動が始まった直接のきっかけは、青少年非行が大変増えたことですが、他にも集団就職少年の問題、子どもの出生率低下の人口問題、戦後の社会混乱が起こり、親の子育ての不安と子ども自身が何を目標にどう生きるかを明確に持っていなかったことが背景にあります。

国民全員が手を繋いで次代の担い手を育成し、県民運動、国民運動として支えていこうと、青少年育成国民会議結成大会宣言ができました。つまり、それが、青少年育成の哲学と思っています。青少年育成アドバイザー連合会として、標語を覚えていただければ青少年運動の方向を見出させると思います。

「伸びよう伸ばそう青少年」—アドバイザーの目標— 青少年が自ら目標を定め成長していく力を蓄えていけるよう育てる。

「よその子も我が子と思い愛の一声」 国民会議の合言葉 よその子も自分の子どもと同じように育つよう声を掛け励ましていくこと。

「伸びる芽に、よい家庭、よい友、よい社会」 子どもは自分の力で伸びる力がありますが、そのためには、よい家庭・友だち・地域社会がよい状況であることです。

人間は自力も大事ですが、他力がもっと大事で、これが国民運動であり、子育てのポイントです。

現在の青少年の状況は、深刻なひきこもり、いじめ事件が増え、運動が必要な状況であるといえます。

人は心と体から成り立っていますが、心は知・情・意、この情と意をどのように育てていくかが大変大事です。子どもが直接生活している市町村で、子どもをいかに幸せに育てていくかを地域診断で、0歳から小学校3年生の状況をポイントの1つとして正確に調べ問題発見し、育成活動の方向性を見出してください。そこから、運動はスタートしていきます。

全国で、子どもの権利をどう守り、保障するかも、今後の子どもを育てるポイントとして考えていただきたいと思います。(記録係 村田靖子)



講義2 青少年の発達過程と育成課題について (90分)

講師 愛知教育大学教授 大村 恵



【要旨】青年という発達段階は封建社会から資本主義社会に移行する過程で生まれ職業選択、恋愛・結婚・家庭の選択、居住地選択という3つの選択とその自由、それに対応する危機から生ずる生活課題が青年を生み出す契機になりました。

職業選択が自由になると仕事を選ぶことができますが、失業・離職・職場不適合という危機が生まれ意欲を失うとニートの問題も起こるので、働きやすい場を作っていくことが生活課題となります。

恋愛・結婚・家族の選択が自由になると、相手を選び結婚し家族を作っていく自由が生まれますが、非婚・離婚・家庭内離婚といわれる機能不全の状況が生まれ、どのように両性の愛情・恋愛に基づく結婚をし、家族を作っていくために必要な力は何か生活課題となります。

居住地選択が自由になると、住む場所を選ぶ自由がありますが、大切な友達をつくるのが難しくなり、人間関係の在り方を変えていく契機になり、子どもや青年の発達の危機の基本問題があり、地域づくり・社会参画の生活課題が生まれています。

「子どものまち」は子どもや青年が育つ場を創り発達を支援する実践の場です。

【子どもが育つ視点】

- 1、自分で選び取ることを遊びの中に仕組み、主体性を育てる
- 2、誰かのために働いて喜んでもらい、労働と貨幣が人と人を結びつけていくことを遊びながら掴み共同性を育てる
- 3、働いて物を買ってお金を使うことが、誰かの仕事を生むことに繋がることで社会性を育てる
- 4、自分で判断し、お互いを大事にすることが、子どもの権利と出合う機会になる

【青年が育つ視点】

- 1、自分達が頼られる存在だと実感でき、評価されるので青年世代おして輝きになり、果たす役割の大きさを自覚できる
- 2、子どもの育ちを見て体感し、一緒に何かやれる関係が結ばれる
- 3、「こどものまち」を支えている大人と振れ合う中で、社会参加のモデルを発見できる
- 4、子どもや大人がいる中で、自分はどのような力を身に付けて大人になったらいいか、子どもではない私を発見する。

「こどものまち」に関わるすべての人達が、いろんな学び方をし、共同的な関係を作って育ち合うことができると手応えをかんじています。(記録係 渡邊美智代)

講義3 参画型地域活動支援の方法と青少年育成アドバイザーの役割 (60分)

講師 群馬大学名誉教授 萩原 元昭



【要旨】参加型は親・先生・青少年に関わっている大人が計画を立てて参加を呼びかけ、子供たちが参加する形態で、子ども達が中心で計画したものではありません(受動的)。参画型は子ども達が自分の意志で計画し実践をしますが、子ども達から相談を求められたらファシリテーターとして自主性を引き出すように2つの選択肢を与えて支援します。

子どもたちは人間の本質として有能性と能動性、人と関わる能力(コミュニケーション能力)を持っていますが、人と関わる能力は異質な人との関わりがあって自分をコントロールできる力を養うことができます。

最近では自己閉塞的な子ども達がおおくなり、子ども・若者総合センターでは9割が相談活動で、子ども達の心・体・環境に問題があることを疑わざるをえません。共通しているのは生きる力を呼び起こす自然体験・子ども会の団体に加入している率が低いことです。子ども達の遊び時間・遊び場(空間)・遊び仲間(群れ遊び)が減り、ネット依存症の問題がありますが、ゲーム・ネットでの仲間は増え、孤立化が進んでいます。

子ども達は規範・ルールとのギャップに苦しみながら自分なりの社会や人との関わり方を模索中でエネルギーを蓄えています。

1人ひとりの個性や心理的な状態に、自分自身ではどうにもならない状況にあることをわかる人が近くにいて、耳を傾け一緒に悩み行動し、その子の状況に調整していくように支援します。(アコモデイト)

自分のしたことを認め褒めてくれる人がいることで心の居場所となり、そのような環境が地域の何処かにあると、子ども達は有能性・能動性・人と関わる能力を引き出すことができ、自己肯定感が育ちエネルギーを蓄えることができます。

地域のすべての青少年・高齢者・障害者・子ども達と協働して選択肢がある祭りに参加する機会を創っていくことが町づくりになります。青少年育成アドバイザーが環境づくりをしえいくことで子ども達を救う場ができます。そのためにはアドバイザーの仲間づくりが大事です。(記録係 渡邊美智代)

事例紹介 私の青少年育成アドバイザーの活動実践 (50分)

講師 岩手県青少年育成アドバイザー連絡会 平井 ふみ子



【要旨】現在岩手のアドバイザーは会員20名ほどで会として独自の事業は組んでおりませんが、それぞれに県の社会教育の講師として登録し活躍しています。私は子育てワークショップをしています。

子育て中はPTAの役員をし、だれもが住みやすい地域社会であればいいという想いがユニバーサルデザインに繋がっています。いづどこでも誰もが学べる生涯学習といいますが、知的障害を持つ人たちの学びの保障は置

き去りにされていると思います。

宮古市のガールスカウトを再々発団させて新しい風が吹くこと期待する人達がいることがわかりました。そして21世紀をデザインする宮古の子ども異文化交流を企画し、それぞれの国の料理を食べ言葉を学び一緒に遊びました。

国民会議主催のユースリーダー研修があり、喫茶コーナーという知的障害を持つ人達の働く場を見学する分科会に参加しました。障害をもつ子どものお母さんの有志で手づくり品のリサイクル品を売る店がオープンし、ボランティアとして関わり、喫茶コーナー開設へと繋がりました。海を越えた寺子屋交流では、話を聴いて将来の選択肢の1つにしたいという高校生もいて大変好評でした。

教育委員になり、「食育」「遊び 遊べ 遊ぼう」をテーマに講師をし、性の問題では、子ども自身がマイナスにならない選択をするには、さまざまな情報を提供しその上で判断し自己決定する必要性を感じました。ペアレントプロジェクトジャパンというチームをつくり、地域の大人で学校教育を支援していましたので、中学校や高校で性教育を学んだことを提供し、子ども自身に考え判断させる手法でワークショップをしました。

女子中学生が泣きながら歩いてきたとき、私は自分に自信を持っていなかったのでその子に声を掛けることができなかつたことを今も悔いています。自分を見つめ直し、自分のマイナスもプラス志向にしなければ人の力になれないと思い、今では地べたに座り込んでいる女の子に「大丈夫」と声を掛けられるようになりました。

自分の想いを叶えるのは長い時間がかかりますが、それに向かうのは素敵な時間だと思っています。学ばせてもらいながら進むことはなにより充実しています。

地域の足長おじさん・おばさんが1人でも増えてほしいと思っています。それが地域社会を活性化させ明るくする基だと思っています。東日本大震災では、アドバイザー連合会総会の折にカンパして下さった皆様の支援金を被災者1,300人分のバックパックに使わせていただきました。本当に感謝しております。(記録係 渡邊美智代)

意見交換会パート1 (120分)

【概要】講習の内容をより深めるため講師の先生との意見交換会を分野別に行いました。

第1グループは「相談・助言(カウンセリング)、の基本と応用を学ぶ」で、1日目は講師の先生は群馬大学名誉教授の萩原元昭先生で受講者それぞれ自己紹介をして課

題について意見交換をしました。

第2グループは「インターネット時代の子育て教育に必要な知識を深め、実践の具体策を学ぶ」で1日目は愛知県アド連相談役の小田元一氏よりネット犯罪の現状と対策についてのお話と、宇野会長より愛知県の安心ネットインストラクターで講義する内容について報告がありました。



地域の課題について検討する第3グループ

第3グループは「少子高齢化の社会で地域の崩壊や連帯感が希薄化する中で、青少年育成活動をどうデザインするかについて学ぶ」で

1目の講師の先生は神奈川大学講師の久田邦明先生、全日本アド連顧問の上村文三氏、岩手県アド連の平井ふみ子さんと、要所で適時コメントをしていただきました。（記録者 吉田正浩）

☆第2日目☆

講義4 カウンセリングの基本と応用—身近な援助者の相談・援助スキル—(120分)

講師 日本福祉大学教授 渡邊 忍



【要旨】自分を知ること、他者を知るとは、対人援助の基礎となるものである。

○ 人間関係の改善方法

傾聴し、そこに信頼、共感を得ることにより、他者と自分との違いが分かり受け入れようとする寛容、失敗を許す許容、またボランティアへの参加やペットを飼う、なども孤立や孤独を避け安定することに繋がる。もう一つ、光背効果（外見で人を評価）、論理的過誤（論理的でない推論）、寛大効果（望ましいことを過大評価、望ましくないことを過小評価）など、対人認知を誤って捉えていないか配慮する。

さらに、自己認知を変化させる経験（病気を患った、異文化に出会った、など）も改善の一方法となる。

○ カウンセリングと心理療法とソーシャルワークとの比較・対照

カウンセリング— 教育的、状況的、支持的、衛生学的、問題解決的、正常者の強調、短期的

心理療法— 支持的、深層の強調、再構成的、病理学的、分析的、神経症や病的状態、長期的

ソーシャルワークとの違い— 生活者といった視点から人と人、人と環境の接点に「介入」する。その際社会資源といわれるフォーマル、インフォーマルの福祉サービスなど「織り込む」こともある。

○ ロジャーズのカウンセリングの原則

- (1) 相談者自身の成長、健康、適応へ向かう欲求に絶大な信頼をおく
- (2) 相談者の知的側面よりも感情的側面を重視
- (3) 相談者の過去よりも現在の状況を重視
- (4) カウンセラーと相談者との関係性が大切



意見交換会で実技を指導された渡邊講師

○ カウンセリングの技法

・アイコンタクト・うなずき・相づち・開かれた質問（事実や感情表現を促す）・閉じられた質問（回答の後の展開を大切に）・繰返し（自己の在り方や考え方を深める）・明確化

○ カウンセリングを行う上での倫理的配慮

- ①クライアントの人権の尊重 ②心の未知な世界への尊厳 ③謙虚さと自己実現
- ④人間としての自己研鑽 ⑤私的関係との線引き ⑥約束と秘密
- ⑦自分の限界について自覚し各専門機関との効果的連携

○ カウンセリングの基本と応用、発展ー感情に接近する技法ー

- ①感情表出を促す ②感情を感情で返す ③感情表現を繰り返す ④感情表現を言い換える
- ⑤現在の感情を言葉で返す ⑥アンビバレントな（相反する感情を同時に持つ）感情を取り扱う

○ 講義内容を復習しつつ、グループワーク （記録係 村田靖子）

講義5 変貌する地域で如何に青少年育成活動をデザインするか （80分）

ー青少年育成アドバイザーの役割は、時間と空間をつなぐことー

講師 神奈川大学人間科学部講師 久田 邦明

【要旨】アドバイザーには、時間（過去、現在、未来）と空間（地域で活動をしている各団体、人達）をつなぐ役割を期待する。



・ 青少年育成活動への視点

放課後子ども教室の人々など、地域活動に関わっている人達の話から学ぶことが多い。

そこからヒントを得て、将来の地域社会の担い手を育てていく。

・ 踏み出す、一歩

子供の視点を持ち 10年 20年の尺度で青少年育成活動を考える。

地域住民団体（地縁団体＝旧団体）と市民活動団体（ミッションによる団体＝新団体）はお互いをよく知らない、アドバイザーは両者を結び付ける役割を担って、効果的に活動を進めたい。

・ 地域社会の再生（創造）が課題

青少年育成活動の課題を一言で言うなら地域社会の再生、創造である。

地域共同体が青少年を育てた時代が 1980年代まであり、以後青少年育成活動時代となり、前期においては地域の活動を中央が奨励するという矛盾を抱える。後期の課題は足元で実践することとし、前期の遺産を受け継ぎ、若い世代へ譲り渡すと共に地域社会の担い手を育てていくことにある。

現状は、青少年の生活様式、意識の二極分化という問題があり、「切羽詰った家庭の支援」、「学校との連携」、「若者の就労支援」と三つの課題を抱える。

・ これからの青少年育成

行政施策としての青少年育成は紆余曲折、後追いがみられる。地域活動の青少年育成は各地で取り組まれ、地域に子供・若者を気にかける人がいる限り消滅しない、この二つを区別して

考えるべきである。

政策的対応への取り組みは、市町村行政の可能性としては地域の担い手を育てるという目的を明確にして若い世代を育てると共に、行政と彼らを結び付けるべきだ。国の施策への期待は、幅広い情報交換の仕組みづくりである。

青少年育成における基本は、自分たちはどういう暮らしを望むか、どう暮らしていきたいかであり、これを基本に据えて、子ども・若者にどう働き掛けをしていくかである。



久田講師は全体会のコメントも担当された

つまり、子供の問題は大人の問題である。（記録係 村田靖子）

講義6 国の進める子ども・若者育成支援施策について（70分）

講師 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年企画担当主査 塚本 顕



【要旨】○子ども・若者育成支援推進法について（平成22年4月1日施行）

【背景】・有害情報の氾濫、子ども・若者をめぐる環境の悪化

・ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化

・従来の個別分野における縦割りの対応では限界

【趣旨・目的】・子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備（基本法的性格）

・国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備

・学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進

・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

○ 子ども・若者ビジョン～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して～

【五つの理念】（1）子ども・若者の最善利益を尊重 （2）子ども・若者は大人と共に生きるパートナー （3）社会の能動的形成者となるための支援 （4）一人一人の状況に応じた総合的・重層的支援 （5）大人社会の在り方の見直し

【三つの重点課題】

（1）すべての子ども・若者の支援 （2）困難を有する子ども・若者、家族の支援

（2）地域における多様な担い手育成

【子ども・若者に対する施策の基本的方向】

◇すべての子ども・若者支援

（1）子ども・若者自己形成支援 （2）子ども・若者の社会形成・社会参加支援

（3）子ども・若者の健康と安心の確保 （4）若者の職業的自立

◇社会全体で支えるための環境整備

（1）環境整備

①家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築 ②多様な主体による取組の推進 ③関係機関の機能強化、地域の多様な担い手育成 ④子ども・若者を取り巻く有害環境などの対応

（2）大人社会の在り方の見直し（雇用、労働の在り方の見直し）

◇困難を有する子ども・若者やその家族を支援

（1）困難な状況ごとの取り組み

①ニート、ひきこもり、不登校の子ども、若者への支援等 ②障害のある子ども・若者の支援 ③非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援等 ④子供の貧困問題への対応 ⑤困難を有する子ども・若者の居場所づくり ⑥外国人等特に配慮が必要な子ども・若者の支援

（3）子ども・若者の被害防止・保護

○ 子ども・若者の現状－2012年10月現在－

・いじめの認知件数は平成24年度上半期だけで144,054件と前年度全体の2倍以上。

・不登校児は小学校でほぼ横ばい、中学校では減少傾向、高校では増加傾向。

・高校中途退学者は漸減傾向、平成23年度は53,869名（退学率1,6%）

・15～34歳の若年無業者の数は63万人。

・児童虐待相談件数は年々増加を続け、平成24年度は6万6,807件（速報値）

・死因は、10代までは不慮の事故、20代では自殺が多くを占める。

おこなおう まもろうよ こころ

（こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556）

・刑法犯少年の検挙人員は減少傾向、一方、特別法犯の触法少年は増加傾向。

- 睡眠や食事の時間が増加。自由な時間は十代で減少。
- 高校生の9割以上が携帯電話を所有、インターネット利用に制限が行われているのは約5割。スマートフォン所有の割合は、小学生では1割弱、中学生では2割半ば、高校生では5割半ば。携帯電話におけるフィルタリング利用率は、小学生で7割後半、中学生で約7割、高校生で5割半ば。
- 出会い系サイトを除くコミュニティサイトに関係した事件における被害児童数は、統計開始後増加傾向にあったが、平成23年以降は減少傾向。
- 幸せだと思う小学生、中学生、高校生等の割合は上昇、不安や悩みを抱えている小学生、中学生、高校生等の割合も上昇、主な悩みは勉強や進学。(記録係 村田靖子)

講義7 インターネット時代の子育て—健全育成リーダーの役割— (110分)

講師 群馬大学名誉教授 NPO 青少年メディア研究協会理事長 下田 博次
NPO 青少年メディア研究協会講師 下田 真理子



【要旨】本来、インターネットは子供を良くするためのメディアだ。論理的に筋の通った意見であれば年齢、肩書、性別、国籍などに関係なく匿名で意見を自由に発信できる、それがインターネットの理想なのだ。

日本の子ども達は、コミュニティサイトで友達作りに熱中する利用の仕方が多い。この状態を「快樂のクモの巣」と言っている。

ウェブ上の快樂的な仮想社会が広がることで、子ども達と実社会との関係はどうなっていくのか。

知的能力向上を促すような使い方は良いが、悪い利用の仕方は有害な情報から危険な人物や物に繋がり、薬物の購入など現実に青少年問題が発生して、インターネットというメディアはテレビの情報や活字より強力な影響を与え、実社会を変える力を持っている。

スマートフォンは携帯電話の問題を引き継いだまま拡大している。

従来携帯での対策を振り返ってみると、フィルタリングをかけることがやっと法律で義務化され、出会い系サイト規制法もでき、ネットいじめ問題も監視体制が大分整備されて子どもが使う上での安全がどうにか始まったところで、スマートフォンに移ってしまった。

現時点ではスマートフォンにはフィルタリングが義務化されておらず、さらに出会い系サイト規制法は対象外とされ、出会い系アプリが問題となっている。

ラインの問題では、グループトーク、出会いを促すIDを子ども達が気軽に教え、いろいろの問題、事件が起きている。また、関連会社による依存性の高いゲームも問題であり、トークルームでは殺人事件にもなっている。さらに強制退去、自主退去、既読などいろいろな形でプレッシャーともなって「ライン疲れ」という言葉もあり、子ども達の長時間利用の誘因となっている。子ども達の中には、1日3時間以上利用しているというデータもあり、ネット中毒の危険ラインにある。

ネット中毒はアルコール中毒や麻薬中毒よりも治療が非常に難しい症状なのだ。

一例だが、3歳児が1日をトータルすると3時間以上スマートフォンやタブレットで遊ばせている。また、赤ちゃんまでも教育用アプリとして子守代わりに「赤ちゃんアプリ」を使わせている。

今までインターネット問題といえば思春期対策でしたが、それでは遅すぎるということだ。

厚生労働省が病的なネット依存の中高生が国内に51万8千人と報道した(H25・8)。ネット中毒者は、麻薬中毒と全く同等の症状(生活破壊、人格破壊)をもたらすという怖さがある。人間の快樂中枢を麻薬と同様に刺激し、ドーパミンという快樂の分泌を促す力をインターネットの情報は持っている。快感を知ったら止められなくなる、ネット中毒はそういうものである。ネット中毒患者と犯罪との関係は、快樂が理性を壊し欲望のままに平気で法を犯すことにある。

アメリカの母親が、十三歳の息子にクリスマスプレゼントとして贈ったiPhoneに添えた

「スマホ18の約束」はスマホを思春期の子どもに好き勝手に使わせて起きる危険性を、親の愛をもって我が子に具体的に伝えている。「十三歳の息子へ」でネット検索すると内容が見ることができる。

また、マザーテレサの言葉、「愛はまず家庭から始まるのです、愛は家庭に住まうものです、子ども達は家庭の中に愛や微笑みを見つめることが出来ません、子ども達は寂しすぎるのです、外へ探し求めに行くのです」、このメッセージから、保護者は愛着の形成という人間の根幹を成す時期に乳幼児、子ども達ときちんと向き合っているか、子どもを寂しくさせていないか、快樂的な生活に陥っていないか、マザーはインターネットとの関係とは言っていないが、洞察力をもってマザーは示している。



下田講師（左）は第3グループでネット依存対策について助言いただきました

マザーも言っているように、まずは家庭が大事だということで、大人の良識に戻ろうということだ。三つ提案したい、一つは健全な社会は健全な家庭からということ、二つ目は子どもを悪くする商売はしないという社会常識を取り戻すこと、三つ目は、今日の子供の笑い（せがまれて買い与える）より明日（将来）の子どもの笑顔を考えたい。検討してほしい。

（記録係村田 靖子）

意見交換会パート2（80分）

【概要】 第1日目と同じく2日目も分野別グループで講師の先生を交えて意見交換会をおこないました。第2グループは下田博次、下田真理子夫妻が入っていただいた関係で、講義を聴いてもっと深めたい方も参加して盛会となりました。「ネット依存の中学生を担当しているがどのように対応したらよいか」、「ネット依存の場合に機器をとりあげてよいか」などの質問がでて、「慎重に対応し、難しい局面にきたら専門家に相談する」、「機器を取り上げるのは危険だ」等先生からアドバイスをいただきました。

第1グループは相談助言（カウンセリングの）の応用、発展で渡邊忍先生から「感情に接近する技法」を学び、参加者で実践し体得しました。

第3グループは参加者の日頃の活動で困ったことや課題をだしてもらい、久田邦明先生からコメントをいただきました。（記録者 吉田正浩）

☆第3日目☆

グループワークと全体会〈170分〉

2日間講義や意見交換会で学んだことを参考にし、新受講者でとしてどのように考え、青少年育成アドバイザーとして、それぞれの場でとどのようなことができるか、既アドバイザーの助言を交えてまとめました。コーディネーターは愛知県アド連相談役の小田元一さんで、コメントは久田邦明講師で行いました。



第3グループは地域の新教育力づくりを発表しました

第1グループは相談・助言（カウンセリング）、の基本と応用をカウンセリングの樹にたとえ居場所を確保し、感情の明確化、両価性を考える葉を広げ、若者就労支援・職業紹介の現場、青少年の健全育成、教育現場で実践すること模造紙にまとめ、グループ員全員で発表しました。第2グループはインターネット時代の子育て

て教育に必要な知識を深め、実践の具体策を学ぶテーマで、現状と問題点を構造的に整理し、ポイントを抑えることで解決ができるとまとめ発表しました。第3グループは少子高齢化の社会で地域の崩壊や連帯感が希薄化する中で、青少年育成活動をどうデザインするかについ

受講者の感想

青少年育成アドバイザー養成講習会に携わって

愛知県アド理事 大村 鍾造

北は北海道から南は沖縄まで11県の方にお越しいただき盛会のうちに終了できましたことは参加者の皆様のご協力の賜と深く感謝しております。

特に沖縄の方が第1日目に雪は始めて見たことは名古屋のいいお土産になったのではと思っています。強行スケジュールでしたが、皆さんの勉学への熱意がいい結果に結びついたのではと感じております。

私は写真と講習外の催物を担当しました。夜のカラオケや名古屋市内散策、クラブでの一杯は名古屋の街を少しはご理解いただけたのではと思っています。

愛知県での2回の青少年育成アドバイザー養成講習会を終えて考えるのが、今後の養成講習会のあり方をどうしていくかということです。

継続していくには、各県から少なくとも3、4人の参加者が必要となるということです。このことを考えずに継続は論議できないのではと考えています。実施会場については安い会議室や宿泊場所であれば施設面で大きな不満となり、いい会場で行えば高い費用となります。これも開催地としては大変悩むこととなります。

しかし、全国組織の青少年育成アドバイザー連合会が存在していますので、これを存続、上昇傾向にもっていくには、新構成メンバーを増やしていくことが不可欠となります。

従いまして、諸事情で毎年でなくても、隔年も含めて養成講習会を行っていく必要があると考えております。

でも、いつも開催前は大変と言いつつも開催前はなんとか行い、後は良かったなあと感じ、次はまた、大変だなあと思う今日この



3日目の閉講式まで参加された皆さん

頃です。

青少年育成アドバイザー養成講習会を受講し学んだこと

北海道札幌市 乗田 健吾

平成26年2月14日（金）から平成26年2月16日（日）に、愛知県名古屋市で開催された「平成25年度青少年育成アドバイザー養成講習会」に参加しました。この養成講習会で学んだことは、たくさんあるが、ここでは簡潔に3つ述べたい。

まず、印象に残っていることは、1日目の事例紹介「私の実践活動」で発表していた岩手県青少年育成アドバイザー連絡会の平井ふみ子氏の話だ。実際に、青少年育成アドバイザーとして活動している方の話はとても勉強になる。特に印象に残っていることは、東日本大震災の話だ。震災が起きてからも、青少年のために、自分でできることを継続して活動しているところは尊敬する。私自身も、震災が起きた年に、福島県で開催された「リフレッシュキャンプ」にボランティアリーダーとして参加したことがあり、話を聞きながらその時のことを思い出した。



次に2日目の講義の「インターネット時代の子育てー健全育成の役割ー」で下田夫妻が話をしていた青少年のインターネットの現状である。実際、私の世代が主に活用しているインターネットやスマートフォンは、私自身も普段使用することもあり、ある程度の知識はあったが、学校裏サイトの話やLINE等のいじめの話など衝撃的であった。

この講義の前にあった内閣府の方の話でも平成24年度調査によれば、高校生の5割以上はスマートフォンを所持しており、平成25年度の調査では、8割以上の高校生がスマートフォンを所持しているとのことだった。急激に普及する情報化社会において、なかなか青少年を守る対策は追い付いていないと話された。経験未熟な青少年にとって、保護者や指導者がインターネットの怖さを伝えていかないといけないと話聞いて感じた。

最後に3日間通じて行われた意見交換会(グループワーク)である。私は、「3の青少年育成運動をどうデザインするか」に参加した。話の中で、共感することはたくさんあった。話を聞いていてそれぞれの地域にも、問題や課題があり、地域にあった独自の活動を行っていた。それぞれの話を聞いて思ったことは、やり方が違うにしろ、最終的な目的は同じなのだと感じた。

私自信も、今回学んだことをこの養成講習会で終わりにするのではなく、学んだことを今後どう活かせるのか、どう活かしていくのかをしっかりと考えて、無理せずに自分でできることを精一杯取り組んでいきたいと考える。

全国各地の方々に会えて、様々な話を聞いたことが一番刺激になり、子どもたちの指導者としてこれからも頑張っていきたいと感じた講習会だった。

話題の人

輪ゴム銃作りの達人 森 伸夫 さん



愛知県豊田市の青少年育成アドバイザーで輪ゴム銃づくりにはまっている男がいます。名前は森伸夫さん(57歳)です。3月に中日新聞文化面で大きく掲載され話題になっています。7年前から趣味ではじめ、現在は地元交流館や市・県の青少年施設で体験型講座や各種イベントに講師として参加しています。ゴム銃は単発のものではなく連射構造の仕組みを得意とし、子どもはもちろん大人も楽しめるとのこと。

講座は接着剤や釘だけで組み立てられるような工作キットを自分で作り用意し、2時間を単位とし45分くらいで完成させ、残り1時間ほど紙コップの的に向かってゴムを撃って遊びます。その際は「人に向けない、的が倒れたら自分で直す、自分で撃った輪ゴムは自分で片付ける」など教育的配慮もしているとのこと。

講座の費用は材料費400円~600円で、私たち青少年育成アドバイザーが講座で頼む場合は、材料費と旅費を負担してもらえば、予定がつけばどこへでも出かけるとのこと。
<問合せ先 電話 0565-46-1363 自宅迄> (事務局編集担当)

今後の行事予定

☆平成26年全日本アド連総会・研究集会 in 松山市

日時 平成26年6月21日(土) 22日(日)

会場 愛媛県松山市道後温泉古湧園 電話 089-945-5911

内容 総会、eネット安心講座、活動グループ討議、記念講演「規と漱石の足跡」

参加費 1泊2日 17,500円 参加希望者は各県アド連事務局まで連絡下さい。

【編集後記】

今回は平成25年度アド養成講習会を特集しました。受講者は一定の手続きと審査を経て新青少年育成アドバイザーとなります。誕生後は新風を既アド組織に入れてほしいと期待します。

愛知県刈谷市が4月から市内全小中校生の家庭で「夜9時以降スマホやケータイを使わせないことにしよう」と運動を起こしました。ネット依存脱却は使う人の自覚が重要といわれ、この取組が個々や子ども文化を変えるきっかけになればと注目し、次年度も精力的に取材し、伝え、交流の紙面としたいと思いまので、情報の提供をよろしく願いいたします。(事務局編集担当)